



ながらスマホはやめましょう

自転車や自動車の運転中や、歩きながらスマートフォンを操作する「ながらスマホ」による事故・事件が多発しています。

歩きながらスマートフォンを操作すると、駅のホームからの転落、歩行時の転倒、道路への飛び出しによる事故などの他、痴漢やひったくりなどの被害に遭う可能性もあります。

また、通行中に人にぶつかってしまうなど、加害者として他人に危害を与えてしまう場合もあります。

自転車や自動車などの車両を運転しながらスマートフォンを操作すると、視野が狭くなったり、注意力が散漫になったりするため、大変危険であり、法令で禁止されています。

「ながらスマホ」は、自分が危険だけでなく、周囲にも迷惑をかけます。ルールを守り、安全な方法でスマートフォンを利用しましょう。



問い合わせ 道路交通課 (内線416)

年末の交通事故防止運動 12月1日(金)～31日(日)



○夕暮れ時における交通事故防止

夕暮れ時に掛ける時は、明るい色の服を着用し、反射材を活用しましょう。自転車乗車中には前照灯を早めに点灯しましょう。

○飲酒運転の根絶

飲酒運転は、スピードに対する感覚が鈍ったり、運転動作が緩慢になったりし、事故へつながる可能性が高くなり非常に危険です。飲酒運転は絶対にやめましょう。

問い合わせ 富田林警察署 (☎(25)1234)、道路交通課 (内線416)

広告枠